

介護支援ボランティア制度

「せわあない会てごなかま」について

「せわあない会てごなかま」は、65歳以上の皆様が、ボランティア（てご活動）を通し、**楽しみながら介護予防に**取り組み、生きいきとした地域づくりを目指す制度です。

【平成30年度 てごなかまに参加された方へ】

てごポイント転換交付金請求手続きの期限は**平成31年3月29日**です。お早目に、請求の手続きをしてください。

【手続きの方法】 次のものを保健福祉課に提出してください。

1. 交付申請書
2. てご帳

平成31年度のてごなかま参加者を募集します。

【参加できる人】 町内の65歳以上の人（鏡野町介護保険第1号被保険者）

【参加手続き】 印鑑を持参し、保健福祉課で手続きをします。平成30年度に参加された方も、手続きが必要です。（様式は保健福祉課にあります。）

【てご活動の場所】

グループホーム福福	小規模多機能型居宅介護施設たんぽぽ	上齋原地域福祉センター
アーバグループホーム	地域密着型特別養護老人ホーム新宅	富指定通所介護事業所
グループホームさくらそう	特別養護老人ホームいずみ山荘	南区放課後児童クラブ
グループホーム美湯の里	老人保健施設 虹	大野学区放課後児童クラブ
グループホームバオバブの木	デイサービスみもこころ	鶴喜学区放課後児童クラブ
小規模多機能型居宅介護気楽亭	デイサービスわかば	香々美学区放課後児童クラブ
小規模多機能型居宅介護ひかりハウス	鏡野地域福祉センター	奥津学区放課後児童クラブ
小規模多機能型居宅介護わかば	奥津地域福祉センター	富学区放課後児童クラブ

新規の『てごなかま受入事業所』も募集中です。

【てご活動の内容例】 ○レクリエーションや行事の手伝い ○芸能披露 ○話し相手や見守り ○食事の配膳・下膳
○散歩や外出の手伝い ○洗濯物の整理 ○施設内の清掃や草取り ○読み聞かせ など

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 介護保険係(担当:井手) 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

子ども災害見舞金を支給します

平成30年7月豪雨以降に岡山県の区域内で発生した災害により被害を受けた子どもを養育しているご家庭に対して、岡山県より災害見舞金が支給されます。

対 象：現に自己の生活の本拠として住居の用に供している建物が、全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水のいずれかの被害を受けた子どものいる世帯

※子どもとは、被災日を基準として18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるお子様（平成30年7月豪雨の場合、平成12年4月2日から被災日までの間に生まれたお子様）をいいます。

支給額：子ども一人当たり2万円（当該世帯の子どもの数に応じて支給）

申請方法：申請書に必要な書類を添えて、下記の申請先へ郵送してください。

※申請書は市町村役場の窓口や県民局福祉振興課等で配付しているほか、岡山県保健福祉部子ども家庭課のホームページからもダウンロードできます。

申請期限：被災日から1年間（平成30年7月豪雨分は平成31年10月31日まで）

お問い合わせ・申請先

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36
岡山県保健福祉部子ども家庭課 子ども災害見舞金係
電話(086)226-7874・7875